

令和6年度 事業再評価案件の重点化・効率化判定一覧(第1回審議案件)

資料－3－4

番号	事業種別	県名	事業名	直近の再評価実施状況		(ア)前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない						(イ)費用対効果分析を実施することが効率的でない		その他の事由	費用対効果分析を実施する	審議区別(案)	備考	
				直近評価年度	前回B/C	全て変化なし	事業目的	社会経済情勢	費用便益分析マニュアル	需要量等	事業費	事業展開	非効率的	前回感度分析下位ケース基準値、又は事業規模に比して分析費用が大きい				
1	道路	愛媛県	一般国道11号 川之江三島バイパス	RI	○	×	●	●	×	●	●	×	○	◎	－	○	重点	RI要点審議
2	道路	愛媛県	一般国道11号 小松バイパス	RI	○	×	●	●	×	●	×	×	○	◎	－	○	重点	RI重点審議

凡例 ●:変化なし
×:変化あり
-:対象外

凡例 ◎:条件該当(非効率的)
×:条件非該当(効率的)
-:対象外

凡例 ○:実施する
×:実施しない

審議案件事業種別(案)	河川	ダム	砂防	地滑	海岸	道路	港湾	岩縫	計
重点審議案件	0	0	0	0	0	2	0	0	2
要点審議案件	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	2	0	0	2

※2回連続の要点審議はなし
※(ア)及び(イ)欄において空欄は判定中とする